●新豊島税務署長あいさつ
●法人会の活動状況
●国税庁からのお知らせ
●都税事務所からのお知らせ

社団法人
10 豊島法人会報
OCTOBER '09 NO.211

TOSHIMA

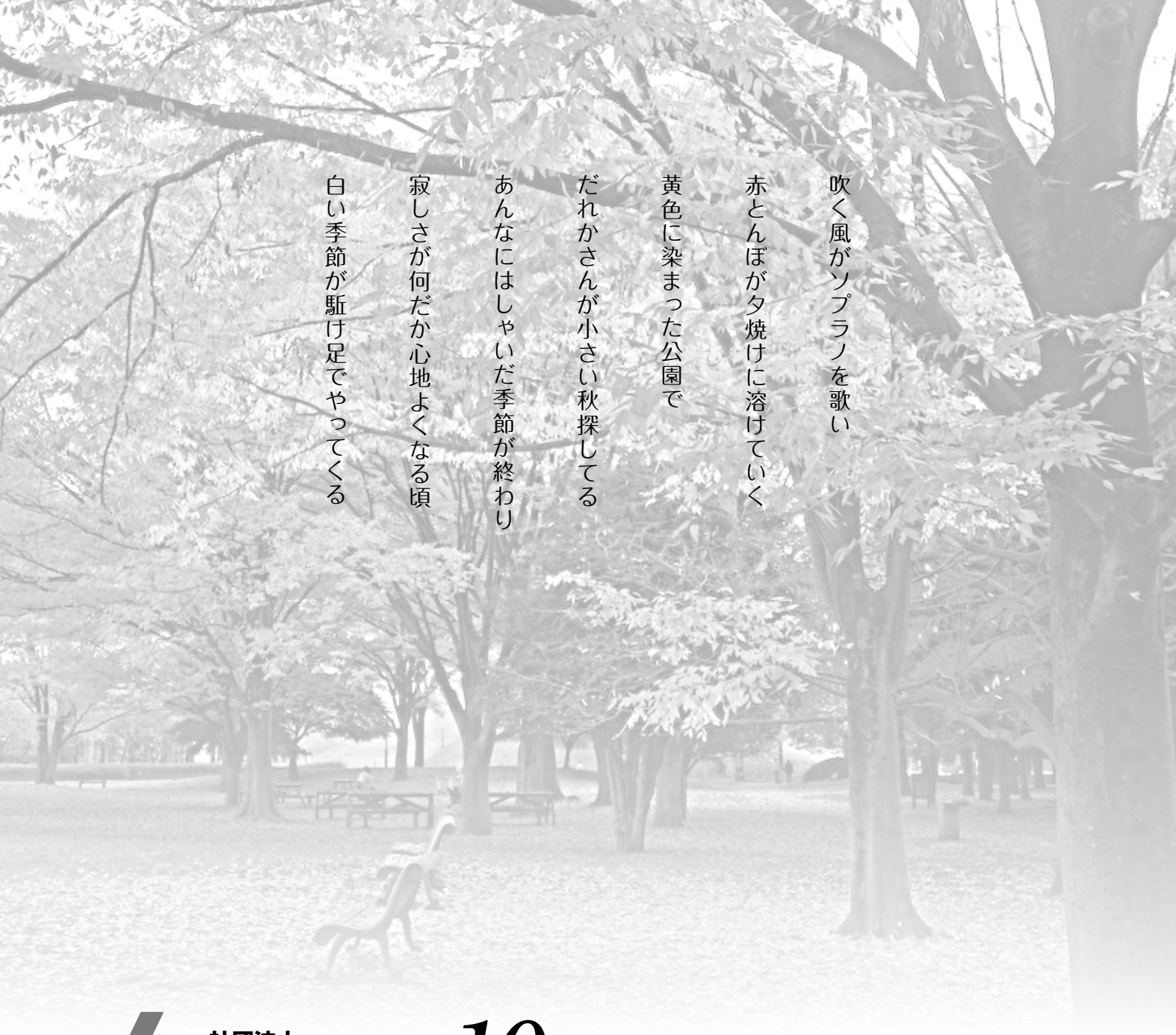

吹く風がソプラノを歌い
赤とんぼが夕焼けに溶けていく
黄色に染まった公園で
だれかさんが小さい秋探してる
あんなにはしゃいだ季節が終わり
寂しさが何だか心地よくなる頃
白い季節が駈け足でやってくる

社団法人
豊島法人会報 10月号
OCTOBER 2009 No.211

■法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす104万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字"h"に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

新豊島税務署長あいさつ　山本高志氏……3
豊島税務署人事異動・年末調整等説明会のお知らせ…4
としまものづくりメッセのお知らせ……5
国税庁からのお知らせ……7
法人会の活動状況……6～13
都税事務所からのお知らせ……14
中学生の体験学習……16
新規会員紹介コーナー（4社）……17
表紙の言葉・編集後記……17
事務局からのお知らせ……18
豊島法人会行事予定……19

PROFILE
よこ顔

豊島税務署長
山本髙志（やまもとたかし）氏

〈略　歴〉
昭和25年生まれ　出身地／東京都
昭和45年4月　東京国税局入局
平成9年7月　北沢税務署　総務課長
平成10年7月　国税庁長官官房　総務課　課長補佐
平成11年7月　税務大学校（一部）教授
平成13年1月　国税庁長官官房　総務課　課長補佐
平成14年7月　日本橋税務署　副署長
平成16年7月　下田税務署長
平成17年7月　国税庁長官官房　東京派遣監察官　主任監察官
平成18年7月　東京国税局　総務部　事務管理第三課長
平成19年7月　東京国税局　総務部　事務管理第一課長
平成20年7月　税務大学校　東京研修所　所長
平成21年7月　豊島税務署長

豊島税務署

社団法人豊島法人会の皆様には、平素から私どもの税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜っておりまして、まず御礼を申し上げます。

本年の定期人事異動により豊島税務署長を拝命し、税務大学校東京研修所長から参りました山本でございます。

豊島税務署長として

前任地の東京研修所というのは、千葉県船橋市にある東京国税局職員の養成機関で、外部の方といえば大学教授等の方々だけでしたから、税務署のように直接納税者の皆様と接するお仕事は久しぶりになります。

この地域の皆様のお声によく耳を傾けながら、署員一同一丸となって仕事に取り組んで参りたいと考えております。前任の和氣署長同様、どうぞよろしくお願いいたします。

また、私は子供の頃、西武線沿線の郊外に住んでおり、「池袋」は都会の玄関口であり、憧れの場所でもありました。今般、その「池袋」でお仕事ができるということで、大変光栄に感じております。

法人会の皆様へ

さて、私ども豊島税務署は、国税庁の使命である「適正・公平な課税と徴収の実現」に向けて努力しておりますが、その実現には関係団体をはじめ管内納税者の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。

社団法人豊島法人会の皆様には、組織の拡大強化と公益法人としての事業内容の充実を図ってこられる中で、税法などの研修会を開催されるなど税知識の普及にもご尽力いただいて参りました。鈴木会長をはじめ、歴代役員、会員の皆様のご努力に衷心より感謝申し上げますとともに、今後も様々な機会を通じまして協調関係の一層の推進が図られますようよろしくお願いいたします。

また、電子申告・電子納税につきましても積極的に取り組んでいただいており、引き続き、顧問税理士への代理送信のお声がけをお願いいたします。

地域の活性化のために

ところで、残念なことに現在、わが国は世界同時不況の波に飲まれ、豊島区も例外ではありません。しかしながら、こういう時こそ地域の企業相互の絆を強めて地域活性化を図っていくことが重要であり、その意味でも法人会の果たされる役割は大きなものがあると存じます。

私どもといたしましても微力ではございますが地域のお役に立つべく、積極的に意見交換の場を設けお話を伺わせていただくなどして、法人会の皆様と手を携え努力して参りたいと考えております。

豊　島　税　務　署　人　事　異　動

平成21年7月発令

職名	新たに着任された方々（敬称略）		転出等された方々新たに着任された方々（敬称略）	
	氏名	旧所属	氏名	異動先等
署長	やまもと　たかし **山本　高志**	税務大学校 東京研修所	わけ　ひかる **和氣　光**	退職
副署長 （総務担当）	たがわ　さとし **田川　諭**	国税庁長官官房 東京派遣監察官	やまざき　たかし **山﨑　隆史**	総務部税務相談室 上野7・主任相談官
総務課長	ささざき　ひろたか **笹崎　浩孝**	戸塚税務署 総務課長	みはた　みつひろ **御幡　光弘**	相模原税務署 副署長（総務担当）
法人課税第3部門 統括官	かわち　のぶゆき **河内　信行**	練馬東税務署 法人課税第6部門 統括官	おおもと　あきら **大本　彰**	葛飾税務署 法人課税第2部門 統括官
法人課税第1部門 上席調査官	おくむら　たくま **奥村　琢磨**	浅草税務署 法人課税第1部門 上席調査官	たしろ　ひとし **田代　均**	日本橋税務署 法人課税第1部門 上席調査官

法人会の窓口となる幹部および担当者

きたがわ　まさひろ
北川　昌弘
副署長
（法人担当）

やりた　はじめ
鎗田　一
法人課税第1部門
統括官
（法人担当）

かわち　のぶゆき
河内　信行
法人課税第3部門
統括官
（源泉担当）

おくむら　たくま
奥村　琢磨
法人課税第1部門
上席調査官
（法人担当）

たかもと　まさと
高本　政人
法人課税第3部門
上席調査官
（源泉担当）

つちだ　ようこ
土田　陽子
法人課税第1部門
調査官（新設・決算
法人説明会担当）

平成21年分年末調整等説明会の開催について

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などについて、次の日程にて説明会を開催します。

開催日	開　催　時　間	対　　象　　地　　域	説明会会場
11月4日（水）	13：30～16：00	高松・西池袋・南池袋	豊島公会堂 東池袋1－19－1
11月5日（木）	9：30～12：00	池袋・池袋本町・要町・高田	
	13：30～16：00	千川・雑司が谷・長崎・南大塚・南長崎・目白	
11月6日（金）	9：30～12：00	上池袋・東池袋	
	13：30～16：00	北大塚・駒込・巣鴨・千早・西巣鴨	

※　諸用紙の配布については、各説明会の開催30分前から行います。
※　支給人員50名以上の方や早めに必要な方に対する諸用紙の配布は、10月29日（木）午前10時～12時、午後1時～4時に豊島税務署で行います。

＜お問い合わせは＞

◆「年末調整のしかた」について・・・・・豊島税務署　源泉所得税担当　（電話）3984－2171
◆「法定調書」について・・・・・・・・・豊島税務署　資料情報担当　（電話）3984－2171
◆「給与支払報告書」について・・・・・・豊島区役所　区民税第一係　（電話）3981－1111

出展案内

第3回 としまものづくりメッセ

2010年

副都心池袋の産業見本市

3月11日(木)～13日(土)

10：00→17：00（最終日は16：00まで）

サンシャインシティ展示ホールA−2／A−3

としまものづくりメッセ実行委員会事務局

（豊島区文化商工部生活産業課商工係内）

170-0013　東京都豊島区東池袋1-20-15　生活産業プラザ4F

Tel.03−5992−7089　Fax.03−5992−7088

主催：（社）豊島産業協会・東京商工会議所豊島支部・（社）豊島法人会・東京中小企業家同友会豊島支部
豊島区伝統工芸保存会・豊島区印刷関連産業団体協議会・豊島区商店街連合会・豊島区観光協会
豊島区町会連合会・豊島区中小企業診断士会・豊島区しんきん協議会・ハローワーク池袋
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター・（財）東京都中小企業振興公社・豊島区

http://www.toshima-messe.jp/

7月23日（水）／ホテルベルクラシック東京

山本新署長をむかえ合同意見交換会を開く

豊島税務連絡協議会

毎年7月の恒例行事である合同意見交換会が、午後5時30分から開かれました。

今年度の幹事会である青色申告会、小國会長のあいさつで始まり、つづいて山本新署長が、自己紹介をかねたあいさつをされました。そのなかで、署長は「各団体皆様の大きなご協力のもと、より一層e－Taxの利用推進を」と強調されました。

その後、署幹部職員紹介、各団体役員紹介もあり、なごやかな雰囲気の中、会場あちこちで名刺交換がかわされていました。

今後の豊島税務連絡協議会関係行事は次のとおりです。

◆11月11日（水）午後4時～
納税表彰式・祝賀会　ホテルベルクラシック東京

◆11月19日（木）午後3時～
豊島税務署長講演会　東京信用金庫本店

◆平成22年1月20日（火）
新年賀詞交歓会　ホテルベルクラシック東京

豊島税務連絡協議会構成団体及び団体長
（順不同）

（社）豊島青色申告会	小國　香会長
豊島間税会	根本弘三会長
豊島酒販連合会	石井陽一会長
東京税理士会 豊島支部	我妻憲利支部長
豊島納税貯蓄組合連合会	桐生　翰会長
（社）豊島法人会	鈴木孝雄会長

9月10日（木）／東京税理士会豊島支部

e－Tax推進を税理士会と連携 電子申告代理送信のお願い

鈴木会長、e－Tax推進室長の南山副会長が、東京税理士会豊島支部を訪問し、我妻支部長、野澤情報システム委員会委員長に電子申告代理送信のお願いにあがりました。

「e－Tax推進宣言」の法人会としては、東京税理士会豊島支部と連携・協調して普及・拡大を図っていくことが重要、かつより大きな成果が期待できると考え、今回の訪問となりました。

会員の皆様、顧問税理士先生に代理送信の依頼をよろしくお願いします。

▲鈴木会長（左から2人目）が我妻支部長（右から2人目）に電子申告代理送信のお願い

7月16日（木）／東京信用金庫本店

会館建設・全体社会貢献事業等の各審議

第2回理事会

通常総会が終わって、最初の理事会が、北川副署長はじめ署の幹部をお迎えして午後3時から開催されました。

鈴木会長あいさつ、署あいさつ、厚生受託会社推進員の方々の会員増強表彰後、議事に入りました。

議題は、まず報告事項から入り、第35回通常総会、秋の法人会事業日程が事務局から、また各ブロック、委員会、部会の報告が、それぞれブロック長、委員長、部会長からありました。

審議事項では、第36回通常総会の日程、各委員会委員及びブロック役員の選任が承認されました。さらに、会館建設にむけての「会館建設検討会」の立ち上げと構成員、全体社会貢献事業にむけての「社会貢献検討会」の立ち上げと構成員、公益制度改革に向けての「公益制度検討会」の立ち上げと構成員がそれぞれ承認されました。続いて、上妻厚生委員長から「厚生制度推進表彰」（案）、平塚組織委員長から21年度「会員増強」（案）について説明があり、二つの（案）とも承認されました。

最後に、事務局職員の夏季軽装勤務と夏休みについても承認され、審議を終了しました。

理事会終了後、会場を第1イン池袋にうつし、山本新署長はじめ署幹部の方々もご出席され交流会がおこなわれました。

9月16日（水）／東京信用金庫本店

租税教育イベントの内容、会員増強月間

第3回理事会

北川副署長はじめ署の幹部をお迎えして、午後3時から開催されました。

鈴木会長のあいさつ、署あいさつ、厚生受託会社推進員の方々の会員増強表彰後、議事に入りました。

議題の報告事項は、会館建設の検討状況、会費・簡保手数料の状況、8月末までの会員状況等がありました。つづいて、各ブロック、委員会、部会の報告が、ブロック長、委員長、部会長、からありました。

審議事項では、租税教育イベントの内容が、「パーカッション」を中心にして3部構成で開催（案）、会員増強にむけての「厚生制度特例会員（案）」が、それぞれ南山副会長、平塚組織委員長が説明し、承認されました。

さらに、事務局臨時職員採用と第3回ものづくりメッセへの法人会出展も承認されました。

▲慎重に審議がされた

自宅で！オフィスで！税理士事務所で！ どこでも申告・納税 e-Tax〈イータックス〉国税電子申告・納税システム

電子納税の新たな納付手段

国税の「ダイレクト納付」開始！

（平成21年９月から）

是非ご利用ください！

○ ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

◆ ダイレクト納付のメリット

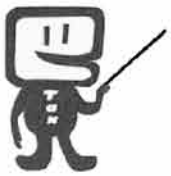

① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
※ 特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続など）。
② 納付手続が簡単（電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了）。
③ インターネットバンキングの契約が不要。
④ 即時または期日を指定して納付することが可能。
⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続※を行うことが可能。
※ 納税者本人の納税用確認番号等を登録しておくことが必要です。

◆ 利用可能税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。
※ 納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず全税目がダイレクト納付利用可能となります。

◆ 利用に当たっての注意事項

① ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を提出する必要があります。
② 利用可能金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。
④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※ 納付日の指定を行った場合は、**指定した日の前日**に預貯金口座の残高をご確認ください。

詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

国 税 庁

青年部会

8月28日（金）／パセラ本店グレースバリ

夏休み最後の思い出イベントに大興奮

チャリティ暑気払い

夏の終わりに恒例となりました、青年部主催「チャリティ暑気払い」が昨年同様池袋西口の多目的イベントレストラン「パセラ・グレースバリ」にて、来賓の方々、法人会厚生保険会社の方々をお迎えし、会員のご家族と子供たちをお迎えし、例年以上の参加者で盛大に開催されました。

今回の最初のアトラクションは本格的なスーパーパントマイムショーの開幕から始まりました。本格的なパフォーマーを展開されているパフォーマンスグループ「SOUKI（想起）」から3人のパフォーマーという豪華、そして熱い演出を披露して頂けました。参加者の方々も鮮烈な演出の中に笑いも含めた演出に大満足で、大変盛り上がる事が出来ました。

▲挨拶をする加古部会長

中盤のイベントは恒例のビンゴ大会、例年を上回る豪華な景品に開始前から最後の景品が無くなるまで大変な盛り上がりとなりました。豪華景品を手にした参加者の喜びに満ちた笑顔が印象に残りました。

子供たちへの「租税教育」におきましても、税金クイズを活用し子供たちへの税の知識普及に大きな効果を上げる事が出来ました。ご家族一緒に問題を解く姿が微笑ましく感じられました。

本年度のチャリティ金は昨年同様「豊島社会福祉協議会」に贈呈する予定です。

チャリティ募金にご理解とご協力を頂きました地域信用金庫様、法人会厚生保険会社様、そして何より当日参加された皆様に厚く御礼を申し上げます。

来年度の「チャリティ暑気払い」も、よりいっそう会員の皆様に満足して頂けるよう企画いたしますのでこうご期待下さい。

（記／岩松　力）

▲当たるかドキドキ!? ビンゴ大会

▲パフォーマンスグループ「SOUKI（想起）」

▲たくさんの方々が参加されました。

▲驚きあり、笑いあり、とても盛り上がりました。

女性部会

9月4日（金）／ホテルベルクラシック東京

税務研修会～署の方々を囲んでフリートーキング～

税務研修会

今年2回目の税務研修会は、第1部に奥村法一上席調査官を講師にお迎えし、「平成21年度税制改正について～申告する際の注意点」をテーマにお話いただき、第2部では新しく着任された山本新署長をはじめ、日頃からお世話になっている署の方々と、フリートーキング形式で語り合い親睦を深める場としました。

■第1部　税務研修会

奥村法一上席調査官から平成21年度税制改正について、「税制改正のあらまし」（全法連発行）に基づき一点一点分かりやすく説明していただきました。

なかでも中小企業に対する軽減税率の一定期間引き下げや、青色申告、資本金1億円以下の企業の欠損金の繰越還付は特に興味深く、今回の改正のメインである経営承継円滑化法は、次世代に事業継承考える会員にとって朗報であったと思います。

限られた時間のなかで、できる限りたくさんの情報を提供しようと奮闘してくださった奥村上席に感謝申し上げます。今回の研修会を通し幅広く改正内容を把握することができ、とても有意義な時間でした。

▲奥村上席による税制改正について講演

■第2部　署の方々を囲んでフリートーキング

講義形式の場合は、署の方々と直接お話させていただく機会が少なくなりがちですが、このフリートーキングでは、4つに分けた円卓を署の方々に移動していただき、それぞれのテーブルで質疑応答する形式が好評で、今回3回目の開催となります。

▲山本署長（中央）を囲んで

山本署長、北川副署長、鎗田法一統括官、奥村法一上席調査官をお迎えする税務研修会は、新署長着任後初めてとなるので、自己紹介を含めたご挨拶をいただくことから始まりました。

山本署長は、フリートーク的な会合は初めてだが先進的な実のある会合となることを期待すると述べられ、フリートーキング2回目のご出席となる北川副署長は、前回は緊張したが今日は楽しんで交流したいと語られ、署の方々を前にし緊張ぎみの参加者を思いやってのお言葉と推察しました。

鎗田統括官は豊島区は住みやすく安全・安心な街の2位に位置づけられたとの情報を、奥村上席は浅草税務署時代に女性部会に出席された経験がおありになることを語られました。

その後8名程度のテーブルにおひとりずつご着席いただき、15分ほどの時間を使って質問に答えていただきます。お茶とケーキ、フルーツ、そして森永副部会長が調達したお薦めのパンがテーブルに並べられてスタートしました。パンをひとくち口に運ぶと、あちこちから美味しいとの声が。パンを題材に会話が弾み、緊張を解くきっかけとなりました。

▲北川副署長（中央）を囲んで

普段はなかなか聞くことの出来ない税務について興味深いお話を伺うことができ、また、プライベートに及ぶ質問に快く応じていただいた署の皆様のおかげで、あっという間に終了の時間を迎えます。機会があれば、山本署長の税務大学校校長時代のお話をもう少し伺いたいと思いました。

参加者の方からは、もっとお話を聞きたかった。税務署は敷居が高いところだと思っていたけれど身近に感じることができた。いつでも気軽に相談に来て下さいとおっしゃって下さった言葉が嬉しかった、と感想がありました。それぞれの素敵なお人柄を知った楽しいひとときでした。

（記／坂巻公美子）

▲鎗田統括（左）を囲んで

経営研究会　7月23日（木）／巣鴨信用金庫本店会議室

商店街の戦略的取組みについて

企業経営講演会

今年度経営研究会の事業計画のうち企業経営について、今回巣鴨駅前ソーラーアーケード事業について、巣鴨駅前商店街振興組合理事長 長島 眞氏（豊島法人会副会長）をお迎えして、『商店街の戦略的取組みについて』ご講演をいただきました。（出席者25名）

巣鴨駅前商店街はJR山手線及び都営三田線の巣鴨駅北口に位置し、国道17号線（白山通り）を挟んで東西にある駅前商店街で、現在の組合員数は75店舗です。

昭和40年代、初期に造られた1階建アーケードの老朽化にともない平成3年、現在の2階建アーケードに建て替えました。このモール化事業に際し、昭和61年に任意組合から振興組合へと法人化をはかりました。今回のソーラーアーケード事業は築15年以上経つアーケードのリニューアル計画の中で、環境問題も先取りし三角屋根にソーラーパネルを設置し、地球に良いことをして商店街の活性化を図ろうとまとまりました。

▲25名の出席者で充実した講演会でした。

法人化にあたり、当時40代であった長島さんが組合員からの強い要請により理事長に就任し、若さとバイタリティで国、区への事業内容の説明に何回となく足をはこばれたそうです。また、今回の事業にあたっても組合員にアンケートを実施し、意見を集約したところ、賛否五分五分となったが、理事長の強い指導力のもと、より快適で開放感のあるアーケード造りを熱く説明して賛同を得て、ソーラーアーケード事業を推進したとのこと。

このソーラーアーケードは国道17号線を挟んだ両側全長273mのアーケードに縦80㎝、横160㎝のソーラーパネル188枚を設置、2008年3月に完成し4月から巣鴨駅前商店街太陽電池発電所として発電を開始しました。

総事業費は17,115万円、うち7,700万円が国、3,500万円が豊島区の補助金。残りの5,915万円を振興組合が出資。年間の発電能力は約16,000kwが見込まれ、当初商店街の街灯で使用する共用電力の10％相当分の削減を見込んでいましたが、2009年3月までの1年間の実績では計画を上回る約25％の削減ができました。

今回のソーラーアーケードの新設にあたり特に配慮したことは、今までのアーケードの細街路の横断部分に屋根がなく細街路を歩行する際に傘をささなければならなかったが、関係当局と何回となく協議を重ね承認を得て連続したアーケードにしてお客様の利便性の向上を図ることができた当時の苦労話をされました。

2008年12月には斉藤環境大臣から『平成20年度地球温暖化防止活動環境大臣賞』を受賞されました。今回の受賞後全国の商店街からの問い合わせや直接見学にこられているとのこと。

今や巣鴨はお年寄りにやさしい巣鴨の街から地球にもやさしい巣鴨の街にかわりつつあります。

講演会終了後出席者の交流会が『うなぎながしま』で開催され楽しい時間を過ごしました。

（記／西村敏男）

新入会員の集い
～法人会を楽しむために～
11月26日(木)17:30～
ホテルベルクラシック東京
法人会に入会されて5年未満の経営者の皆様を対象に交流会を開催します
会費　¥1,000-　定員70名
お問合せ・お申込は豊島法人会事務局まで 03(3985)8940

'09法人会が皆様に贈る・チャリティクリスマス音楽祭
素敵で楽しいクリスマス
主催：(社)豊島法人会池袋西口ブロック 後援：豊島区・豊島区社会福祉協議会　協賛：大同生命保険㈱・AIU保険会社・アフラック
12月19日(土)16:30開場 17:00開演
自由学園 明日館講堂
入場料　¥2,000-（全席指定）（定員250名）
お問合せ・お申込は豊島法人会事務局まで 03(3985)8940

新池袋モンパルナス・フラフェスタ・ジャズフェスティバル

池袋西口ブロック　（記／大久保勇一）

第4回 新池袋モンパルナス 西口まちかど回遊美術館＆まちかどこども美術展

7月23日（木）・8月5日（水）
会場多数

池袋の街の歴史には、芸術の街として輝きを放った時代があります。

昭和初期から戦後にかけて、池袋西口周辺には多くの芸術家が移り住み、集い、とくに美術関係の作家たちがアトリエ付き借家で、時代風潮に矜持をたもちながら、創作活動に励み、友情を育んでいました。

このコミュニティは池袋芸術派、池袋モンパルナスと呼ばれました。

池袋は志ある人を大事にし、育て、そのことで街が育ってきたのです。

今回は、池袋モンパルナス新時代の画家樽松正利絵画展をはじめ、池袋モンパルナスに関係した画家展、現池袋とかかわりをもって創作活動を行っている現役作家展、そして未来を担う学生や子どもたちの作品展など、この多様性は本美術館の基本となる特徴です。

芸術文化は街が育て、それによって街が育てられます。

本美術館により、わが国の芸術文化が真に市民のものとなり、街が豊かになることを願ってやみません。

街が育つ、街で育つ。

（新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館パンフレットより）

東京フラフェスタin池袋'09 ～池袋からフラの風を～

7月25日（土）・26日（日）
会場：池袋西口公園、東武百貨店8F屋上、サンシャインシティB1噴水広場、アムラックスB1イベントステージ

東京フラフェスタも今年で7年目を迎え、約2千人の踊り子の皆さんに参加いただき、会場も4会場に拡大され日本最大級のフェスティバルになりました。

〝太田紀美子とザ・バーズ〟や〝ロヒロヒ〟等の有名ハワイアンバンドにも特別出演をしていただき、踊り子さんも小さなお子様からお年寄りの方々まで幅広く参加され、日本におけるフラダンスも一つの文化として根着いているのを実感しました。

また今年は本場ハワイの有名なコンペティションで数々の賞を受賞しているフラ教室〝ハーウラ〟の指導者で日本の大会にも審査委員として何度も来日されているカピオラニハオ氏を講師に迎えて7月23、24日に東京フラフェスタ参加者を対象にしたワークショップを開催、25日のメインステージで、ワークショップで学んだ本場ハワイ文化のフラを華麗に披露しました。

熱演された多数のバンドとフラダンサーの皆さん、各模擬店に参加出店してくれた皆さん、そして　なにより猛暑の中ご来場くださったお客様のご協力に感謝いたします。

▲東京フラフェスタin池袋'09

池袋ジャズフェスティバル2009

9月11日（金）
会場：立教大学第一食堂

立教学院創立135周年の記念事業として、今回は立教からの推薦も受け、ボーカルにウィリアムス浩子を迎えて開催されました。

例年では立教大学のブラスバンド部等、複数のバンドが出演していましたが、今年はじっくりジャズを鑑賞しようとの趣旨で、あえて1バンドで3時間近くのステージをお願いしました。

さすがに立教からの強い推薦があり、世界をまたにかけたボーカルだけのことはあり、正直例年はディナーショー的要素があるため、一部の人はジャズ鑑賞会より飲み会的なムードが強いとの批判もあったのですが（う～ん、反省しています）、今回は時間がたつにつれ聞き入る聴衆が増え、最後はアンコールの大合唱でした。

音楽は飲み会のカラオケという私ですが、今回はつくづく音楽の力の偉大さを感じました。

音楽は世界を救う！

大塚西巣鴨ブロック　8月26日（火）／JR大塚駅南口大通り

熱く燃える祭典！第37回大塚阿波踊り開催

第37回大塚阿波踊り

日中の暑さがまだまだ厳しい中、今年も「大塚阿波踊り」がやって来ました。この日のために、大人も子供も練習に練習を重ねてきました。また、見る側も指折り数えてこの日の来るのを待っていました。この「大塚阿波踊り」も37回を数える。もはや、首都圏一円で「人を呼べる祭り」の一つとして定着した観があります。

午後一番、席取り合戦開始!!

大通りの両側車道には青や黄色の数多くのシートが置かれ席取り合戦が始まった。ネクタイを締めた会社員男性の方、「自分が席取りの係りになりましてね。はははは。」年配の方、子供、主婦の方、会場には続々と観客が押し寄せてきました。

▲挨拶する鈴木会長

午後4時30分、開会式。高野豊島区長、荻村『大塚阿波踊り』実行委員長、豊島法人会鈴木会長からの挨拶。その他多くの来賓の祝辞が続きました。恒例により、十文字学園吹奏楽部のマーチングが先陣を切り、続いて、今回初参加の巣鴨っ子連（巣鴨小学校、総勢65名）の登場。豊島岡女子学園「桃季連」へと続き、観衆の目を釘付けにしました。

▲開会式のテープカット

14万を超す人、人、人…

祭典も佳境に入り、今年も14万人を超す人の波。ピーク時には、歩道を埋め尽くした人々が動かず、ごった返しました。そんな中、見物の人から話を聞きました。30代の男性会社員、「会社がすぐ側なので毎年見ているよ。衣装がカラフルで踊りもいいし同僚と一杯飲みながら楽しんでいますよ。これがないと夏が終わらないね。」

70代、地元のご婦人、「今年で37回ですか。早いものですね。私は最初のときから見ていますけど、毎年これだけの人が来てくださって。街が活気付きますよね。」

小学生の男の子、「僕、小さい時から見ているよ。おじいちゃんが踊っているよ。踊りもおもしろいけど、屋台がたくさん出るから楽しいな！」

▲夏の夜に力強い踊り
◀踊り手、観客も一緒に熱い熱気

踊り手総勢1，200人

今年の大塚阿波踊りは、地元の生徒達の活躍が目立った祭典でした。特に、初参加の巣鴨っ子連の可愛い踊りが、一際、人目を引きました。夜遅くまで皆と一緒に練習し、晴れの舞台に立った、このことが貴重な体験となり、将来、地元の発展の担い手として受け継がれて行くものと思います。

新「まちおこし」の祭典

折しも総選挙の真っ最中の祭典であり、また大塚駅南北通路開通のイベントも10月17日・18日に控え、この大塚阿波踊りは、景気回復、不況脱出のための新「まちおこし」の口火となったことは間違いありません。大塚の一層の発展を期待したいと思います。

（記／阿部双葉　写真／嶋崎　修）

（今回参加した連の名前）
盛和連・パナホーム連・サンモール大塚駅前連・三和連・商興連・豊島区商連・久米川連・板橋区役所けやき連・新粋連・豊島区役所連・天恵連・巣鴨っ子連・豊島岡女子学園桃季連

上池袋支部　8月22日（土）／上池袋さくら公園

絶好の盆踊り大会日和

上池袋さくら公園盆踊り

猛暑で汗だくになって、生ビールや缶ジュースを売った一昨年の夏。また、昨年は冷夏や雨降りで人出を心配した開催日でした。

今年は幸いなことに、暑くもなく、寒くもない、絶好の盆踊り大会日和。心地よい夜風に誘われて、上池袋さくら公園盆踊り大会はたくさんの人で賑わいました。

そのような中、北川副署長と奥村上席がお見えになりました。上池袋支部員一同大喜びです。

▲地域との交流が深まりました。

毎年の事ですが、飛ぶように売れる飲み物の販売に追われて、盆踊りに参加することも、いなせな大太鼓の演技をゆっくり堪能することもできません。そんな忙しさに、自分本来の仕事も、このような毎日が続いたらいいなと、つい思ってしまいます。

片付けも終わり、ほっと息をついた後、支部員でお酒を堪能いたしました。ごちそうさまでした。

（記／坂巻公美子）

▲飛ぶように売れたドリンク

ご利用ください!!

東京商工会議所の経営相談

経営力UP

東京商工会議所では事業を営む方の経営を支援していくため様々なご相談に無料で応じています。ご相談は商工会議所の会員の方も会員でない方もご利用いただけます。経営上の問題でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご相談ください。

マル経融資

マル経融資は小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、**東京商工会議所**の推薦により、**担保不要・保証人不要・低金利**で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。
融資の対象や条件等、詳しくは下記までご連絡ください。

無料法律相談
無料税務相談

相談は予約制です。ご相談を希望される方は下記までご連絡ください。
※本相談は、経営に関するご相談に限定しております。

各種経営相談も承ります。

東京商工会議所 豊島支部　〒171-0021 豊島区西池袋3-27-12 池袋ウェストパークビル9階
ご相談・お問い合わせは　TEL：03-5951-1100［受付時間 平日9:00～17:00］

◎ 都　税　事　務　所　か　ら　の　お　知　ら　せ ◎

4月から、法人二税・地方法人特別税、事業所税の 電子納税ができます

東京都では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用した電子申告等に加え、4 月から、電子納税も可能になりました。※1 Pay-easy（ペイジー）※2を通じて、インターネットバンキング※3、ATM等から納付できます。

※1 23 区内の固定資産税（償却資産）について、電子申告はご利用いただけますが、電子納税はできませんのでご注意ください。
※2 領収証書は発行されませんので、必要な場合は納付書により金融機関の窓口等で納付してください。
※3 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングを利用する場合は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。

都税でご利用可能なサービス		電子申告	電子申請・届出	電子納税 new
	事業所税（23区内）	・納付申告 ・免税点以下申告 ・事業所用家屋貸付等申告 など	・事業所等新設・廃止 ・減免申請（4 月から開始） ・みなし共同事業に関する明細（4 月から開始）	・本税の納付 ・延滞金の納付 ・加算金の納付
	法人事業税 法人都民税 地方法人特別税	・予定申告 ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 ・清算確定申告など	・法人設立・設置届出 ・異動届出 ・法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出 ・申告書の提出期限の延長の承認申請	・本税の納付 ・延滞金の納付 ・加算金の納付 ・見込納付

利用手続きについてのお問い合わせ
ホームページ　http://www.eltax.jp/　エルタックス　検索
サポートデスク　☎ 0570-081459（IP 電話・PHS から：☎03-5339-6701）
※　午前８時 30 分～午後８時（土日祝・年末年始を除く）

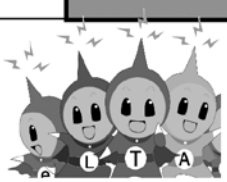

10月は不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油に脱税を目的として重油等を混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。こうした不正軽油は、ディーゼル車の排出ガス中の有害物質を増加させ、環境にも悪い影響を与えます。

東京都では、不正軽油の調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油 110 番までご連絡ください。

さらに、強化月間キャンペーンの一環として、専門学校生によるポスターコンクール入選作品の展示やＰＲイベントを開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

不正軽油110番

ふせい　なくそう
0120－231－793

24時間受付（フリーダイヤル）

FAX　03－5388－1309
Ｅメール　S0000707@section.metro.tokyo.jp

	会　場	期　間
不正軽油撲滅PRポスター展	都庁第一本庁舎1階中央	10 月 1 日～9 日
不正軽油撲滅PRイベント	新宿駅西口広場イベントコーナー	10 月 18 日・19 日

詳しくは、東京都主税局課税部軽油調査課（03-5388-2958）までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ　http://www.tax.metro.tokyo.jp/

認定長期優良住宅を新築した場合 固定資産税が減額されます

減額の対象となる住宅

①平成21年６月４日から平成22年３月31日までの間に新築された住宅であること
②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第２号に規定する認定長期優良住宅であること
③居住部分の床面積の割合が当該家屋の２分の１以上であること
④１戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建以外の住宅については、40㎡以上280㎡以下）
⑤新築をしてから翌年（１月１日新築の場合はその年）の１月31日までに当該住宅が所在する区にある都税事務所に減額の申告が行われていること

減額される期間・税額

減額される期間　新たに固定資産税が課税される年度から５年度分（３階建以上の耐火・準耐火建築物については７年度分）

減額される税額　当該住宅の固定資産税額（１戸あたり床面積120㎡相当分までを限度）の２分の１が減額

減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年（1月1日新築の場合はその年）の1月31日までに、減額の申告が必要です。

不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

平成21年６月４日から平成22年３月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税についての特例控除額※1が増額され、1,300万円となります。

※　1　認定長期優良住宅以外の特例適用住宅を取得した場合の控除額は、1,200万円です。

減額の対象となる住宅

①　平成２１年６月４日から平成２２年３月３１日までの間に取得した住宅であること
（認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に限られます。）
②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第１０条第２号に規定する認定長期優良住宅であること
③１戸あたりの床面積が５０㎡以上２４０㎡以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、４０㎡以上２４０㎡以下）

【税額の算出方法】

住宅の価格※2　－　１，３００万円　＝　課税標準額

課税標準額　×　$\frac{3}{100}$　（税率）　＝　税額

※2　住宅の実際の購入価格等ではなく、固定資産評価基準によって評価・決定された価格（評価額）をいいます。

認定長期優良住宅の特例適用を受けるには申告が必要です。「不動産取得税申告書」の家屋欄に必要事項を記載のうえ、必要書類とともに、所管の都税事務所に申告してください。

【お問い合わせ】豊島都税事務所 3981－1211 主税局ＨＰ http://www.tax.metro.tokyo.jp/

中学生の体験学習

「働く」

千登世橋中学校職業講話

◇主　催／社会貢献委員会
◇開催日／9月4日(金)
◇場　所／千登世橋中学校

9月4日（金曜日）、豊島区立千登世橋中学校で今年も中学2年生（130名）を対象とした「豊島法人会講演会」を開催致しました。

中学生の「職場体験」学習の一環として「働く」をテーマに講話依頼を受け、今回で4回目となります。

今回の講師は

株式会社教育同人社取締役編集本部長
東崎清志さん
株式会社三本木工務店代表取締役
三本木勝男さん
巣鴨信用金庫人事研修部次長
大久保はるみさん
ホテルベルクラシック東京総務部長
髙浦正光さん

の4名です。

まず、校長の尾崎重雄先生より「11月の職場体験を前に、実際の仕事に就いて働くということを先輩方の話から学んでほしい。」というお話から講演会が始まりました。

▲尾崎校長先生を囲んで

最初に、東崎さん「小中学生の教材を作っています。嬉しいことは〝この問題集を使っていました〟と大人になっても思い出として心に残っていること。」

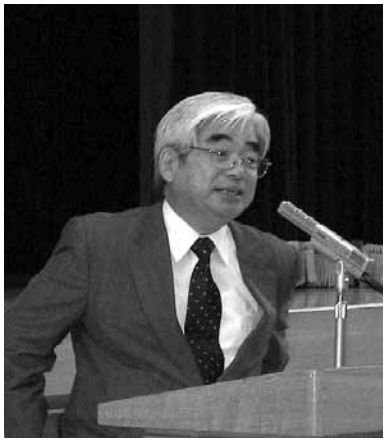
▲東崎清志氏

三本木さん「約60年前の新制中学校の第1回目の卒業生です。当時は全てが足りないなか、毎年学校や家を建てた。物の使い方や接し方を学んで続けてやることが大事。」

▲三本木勝男氏

大久保さんは、まず、挨拶のワンポイントから「〝こんにちは〟と声を出して、相手の目を見てから頭を下げる。」と実演。一同皆納得。「お金は雨みたいに降ってこない。働いて感謝されて頂くもの、ありがとうと言う感謝の気持ちが一番大切。」

▲大久保はるみ氏

最後に髙浦さん「ホテルは24時間、安心と安全をお届けしています。」「どんな仕事も一生懸命本気でやる、その姿が生きる。」「家でお父さんの仕事を聞いてみて下さい。」

▲髙浦正光氏

講師の皆さんご協力ありがとうございました。（記／吉田利子　写真／今宮忠則）

新規会員紹介コーナー

新規会員紹介コーナーは、新しく豊島法人会の仲間に加わっていただいた方のページです。
掲載希望の方は、指定原稿がありますので、法人会事務局までご連絡下さい。
（法人会事務局　TEL.03-3985-8940　担当／市川）

順不同

フューチャーブリッジパートナーズ株式会社

08年5月に出版した本です。

入　　会　平成21年6月
代表者名　長橋賢吾
業　　種　情報通信業
所 在 地　豊島区高田3-41-8
　　2005
T E L　03-5952-6004
F A X　03-5952-6004

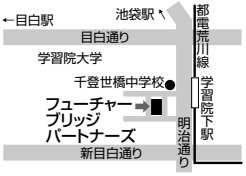

インターネットを通じて未来の架け橋となりたい、そんな思いでスタートしました。ITのことならお任せください。

マイロード

入　　会　平成21年7月
代表者名　佐々木京子
業　　種　美容室
所 在 地　豊島区要町1-13-10　1F
T E L　03-6903-2993
F A X　03-6903-2994

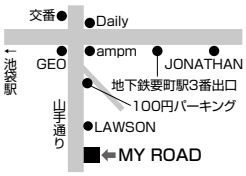

マイロードとはお客様おひとりおひとりが美しくかがやける道です。髪頭皮肌の健康と美しさをテーマに未来に向けて技術と商品を提供します。

櫛田隆治税理士事務所

入　　会　平成21年8月
代表者名　櫛田隆治
業　　種　税理士
所 在 地　豊島区西池袋4-15-1
　　西池袋グリーンハイツ104
T E L　03-6914-2701
F A X　03-6914-2710

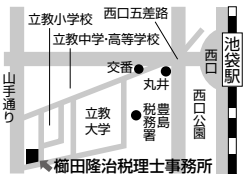

豊島法人会の皆様とご一緒に地域の発展に役立ちたいと存じます。無料税務相談を受付けておりますのでお気軽にご相談下さい。

ロイヤルコントロールズ株式会社

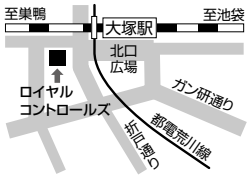

入　　会　平成21年5月
代表者名　平山英徹
業　　種　工業用自動制御機器販売
所 在 地　豊島区北大塚1-14-3
T E L　03-3576-6951
F A X　03-3576-6958

弊社は工業用の各種センサー、コントローラ、アクチュエータから制御システムの設計・製作を行っている商社です。

編集後記・表紙の言葉

今回は、私が広報委員会で会報の作成に携わってから4回目の編集キャップを務めさせていただきました。

前回も経験したとはいえ、このたびも、広報委員会はじめ皆様に助けられ、無事に通巻211号となる10月号の会報を作成することができました。

これからも、より多くの皆様に読んでいただける会報にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

表紙の写真は、9月に北軽井沢で撮影した満天の星空です。

今までの表紙とはひと味違ったものを撮影しようと、星空にチャレンジしました。8月に撮影しようとしたところ、あいにくの雨模様で断念。再度9月にリベンジを計画しましたが、その日もまさかの雨。しかし、日付が変わる頃には、雨もやみ、雲ひとつない星空が広がりました。

撮影日：9月13日（日）未明
撮影地：北軽井沢

（記／10月号編集キャップ　金澤重夫）

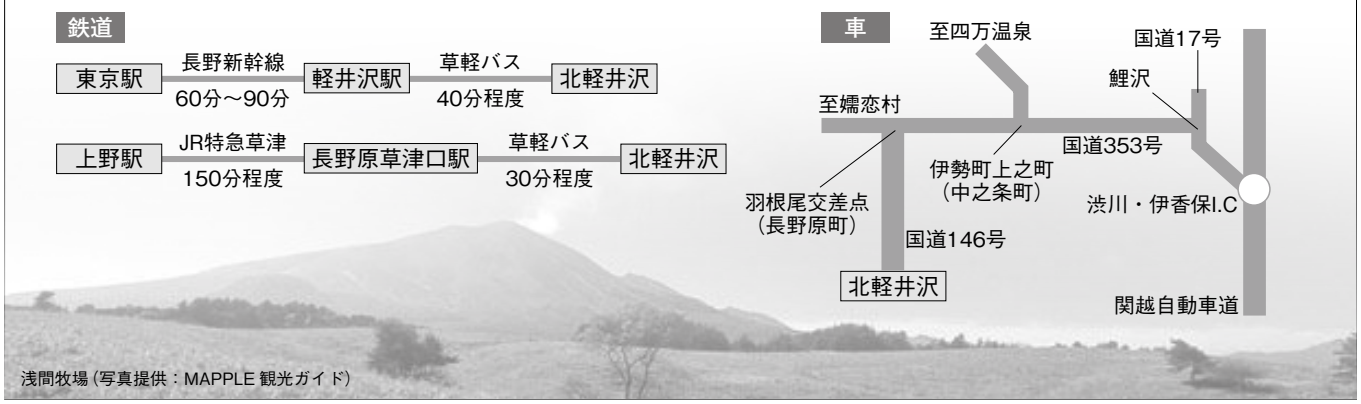

浅間牧場（写真提供：MAPPLE 観光ガイド）

INFORMATION 事務局からのお知らせ

東法連 WEB サイトにて 各種事業サービスがご利用できます

上部団体東京法人会連合会WEBサイトの「都内法人会の会員専用ページ」にて下記サービス等がご利用できます。

Prince Hotels & Resorts　法人会員制クラブ ラフォーレ倶楽部　JALHOTELS

指定旅館　研修用ビデオ無料貸出　法律相談
セコム・セキュリティ制度紹介

東法連WEBサイト　http://www.tohoren.or.jp/

ログインには右記のユーザー名とパスワードが必要となりますのでご注意ください。

ユーザー名	tohoren
パスワード	0771

ラフォーレ倶楽部をお申込の際は、別途会員番号「20052-30」が必要です。

移転・休廃業 その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。
また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

生活習慣病健診について

豊島法人会では（財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

開催日、お申込については（財）全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。

決算法人説明会について

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用のしかた、決算手続きと申告調整などについて豊島税務調査官および東京税理士会豊島支部の税理士が説明を行ないます。

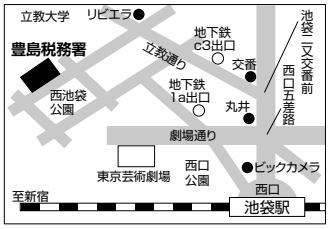

※聴講・テキストとも無料です。

月　日	時　間	場　所
11月9日（木）	13:30 ～ 16:00	豊島税務署会議室
12月8日（火）	13:30 ～ 16:00	豊島税務署会議室
平成22年1月13日（火）	13:30 ～ 16:00	豊島税務署会議室

※決算申告月でなくてもご利用できます。

本誌裏表紙

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。

法人会事務局年末年始休業について

12月29日（火）～平成22年1月3日（日）は、年末年始のため休業とさせていただきます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

e-Tax 推進宣言の会

社団法人 豊島法人会

〒171-0014　豊島区池袋2-55-2　鈴木ビル1階
TEL 3985-8940　FAX 3985-5718
tosima-h@sage.ocn.ne.jp
http://www.toshimahoujinkai.com/

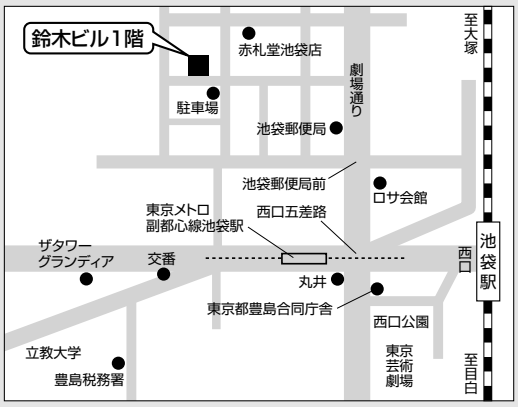

法人会カレンダー

11月

1	日		
2	月	13:30〜15:30	**第12回実務簿記講座** 測量地質健保会館
3	火		文化の日
4	水		
5	木		
6	金	13:30〜	**全国青年の集い岩手大会** 盛岡市民文化ホール
7	土		
8	日	10:00〜16:00	**東池袋ブロック合同献血活動** JR池袋駅東口パルコ前
9	月	13:30〜16:00	**決算法人説明会** 税務署会議室
10	火		
11	水	16:00	**納税表彰式** ホテルベルクラシック東京
12	木		
13	金	16:00〜19:10	**豊島優申会秋季研修会** ホテルメトロポリタン
		18:00〜21:00	**大塚西巣鴨ブロックボウリング大会** サンスクエアボウル
14	土		
15	日	9:30〜12:00	**第12回巣鴨駒込チャリティウォークラリー** 豊島市場
16	月		
17	火	16:30〜19:40	**女性部会税務研修会** リビエラ東京
18	水		
19	木	13:30〜15:30	**新設法人説明会** 事務局会議室
		15:00〜17:00	**豊島税務署長講演会** 東京信用金庫本店
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		勤労感謝の日
24	火	13:30〜16:00	**第1回 法人実務講座** 東京信用金庫本店
25	水	13:30〜16:00	**第2回 法人実務講座** 東京信用金庫本店
26	木	13:30〜16:00	**第3回 法人実務講座** 東京信用金庫本店
		17:30〜20:30	**新入会員の集い** ホテルベルクラシック東京
27	金		
28	土		

12月

1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	13:30〜16:00	**決算法人説明会** 税務署会議室
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土	17:30	**池袋西口ブロックチャリティクリスマス音楽祭** 自由学園明日館
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		天皇誕生日
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		**事務局年末年始休暇**
30	水		**事務局年末年始休暇**
31	木		**事務局年末年始休暇**

2010年1月

1	金		元旦
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水	13:30〜15:30	**新設法人説明会** 事務局会議室
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		成人の日
12	火		
13	水	13:30〜16:00	**決算法人説明会** 税務署会議室
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水		
21	木	17:00〜19:00	**“税”と“パーカッション”の集い（仮称）** 豊島公会堂
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		

3月

11	木	10:00〜17:00	**第3回 としまものづくりメッセ** サンシャインシティ展示ホール
12	金		
13	土		

※日時・内容については変更となる場合がありますので、ご了承下さい。 ▭は休日です。

みんなで築こう明るい未来

従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。（いわば「確定拠出型」の退職金制度です。）
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意（従業員1人当り月額）。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます（ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限ります）。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
  この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員（使用人兼務役員を除く）、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金（支給期間：5年もしくは10年）として受け取ることもできます。（掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用）

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。（新規加入事業所のみ適用）

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

委託保険会社　大同生命保険株式会社

お問い合わせ・資料請求は

〈東京都知事認可〉
財団法人 東法連特定退職金共済会　法人会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13−4 全法連会館
TEL. (03)3357-1641㈹ FAX. (03)3357-1642

申告書に切り取って貼付しましょう。

社団法人 豊島法人会会員証 200910